

市報

しぶし

Shibushi city public relations

2022

4

No.196



P.4 所信表明・志布志市の予算 P.10 成年年齢の引下げ

もくじ Contents

- 02 424 FAN FUN FAIR
- 04 所信表明・志布志市の予算
- 08 新型コロナウイルス感染症対策 vol.16
- 10 4月1日から成年年齢は18歳になります
- 12 まちの話題
- 14 お釈迦まつり
- 15 健康カレンダー 日曜・祝日当番医
- 16 お知らせ・募集
- 19 鹿児島学習定着度調査の結果
- 20 トピックス
- 22 図書館へ行こう。文芸
- 24 エコ通信 志布志市ゼロカーボンシティ宣言
- 26 キラリ青春 大きくなあれ
- 27 市民のこえ 市長コラム
- 29 うぶごえ おくやみ

【今月の表紙】

園の裏山にあるさくらの丘でのびのび走り回る子どもたち（撮影協力：若草おおぞらこども園）

もういっちょ！
まちの話題



尾野見小学校4・5年生の工作クラブのメンバーが、卒業生の門出を祝うために壁面掲示物を作成し、卒業式当日披露しました。ちぎり絵で作った満開の桜を背に、画用紙で丁寧に作られた6年生が集まっているところが表現されています。

市報しぶし

No.196
2022(令和4)年4月号

発行元 志布志市
編集 企画政策課 地方創生広報戦略係
〒899-7192 志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
Tel. 099-472-1111(代) FAX 099-473-2203
E-mail: tihouseusei@city.shibushi.lg.jp



志布志市公式ホームページ

トップのURL (https://www.city.shibushi.lg.jp) は変わりませんが、リニューアルに伴い、各記事のURLが変更されました。なお、ご覧いただく環境によっては、旧ホームページの記事が検索・表示される場合があります。

424 FAN FUN FAIR 読者プレゼント

「424 FAN FUN FAIR」

掲載希望店舗

大募集

- ▶ 市内に店舗があれば、どなたでも掲載できます。(原則として、子どもから高齢者まで広く市民が利用できる飲食店、雑貨店、サービスなど)
- ▶ 情報を広報紙+市公式LINEで配信
- ▶ 掲載料無料
(読者プレゼントの提供をお願いします)
詳しくは市役所企画政策課
地方創生広報戦略係 (Tel. 472-1111) まで

志布志のファン(FAN)が楽しく(FUN)なれる読者プレゼント企画

今月のお店は

プチ・レストラン吉亭

お店の看板メニューは？

チキン南蛮



チキン南蛮のお肉には、鶏もも肉を使っており、短時間でさっと揚げて柔らかくジューシーに仕上げています。そこにタマネギ・ニンジン・ショウガ・ニンニク・調味料、そして隠し味に七味唐辛子を加え長時間じっくり煮込んで作る特製タレを絡めています。

プチ・レストラン吉亭を
オープンしたきっかけは？

子どもの頃からホテルで働く料理長の白くて高いコック帽に憧れていました。調理士学校を卒業後に京都や東京のレストランなど経て、地元志布志市へ帰り、昭和63年に「プチ・レストラン吉亭」をオープンしました。
(インタビューイ：近藤 吉朗さん)



野菜の甘みとコクのある特製デミソースが決め手のハンバーグ



店内はゆったりと落ち着いた雰囲気

プチ・レストラン吉亭

住所 / 志布志町志布志2丁目1-13
営業 / 11:00 ~ L.O.13:30
定休日 / 火曜 Tel. 099-473-0828
※お弁当、お持ち帰りのご注文はお早めに電話を

今月のプレゼント

プチ・レストラン吉亭で使える
お食事券 1,000円分
10名様にプレゼント

詳しくは、28ページをご覧ください。

2022年4月号読者プレゼントから
市公式LINEアカウントからも応募できます

毎月、広報紙発行日の19時に、読者プレゼントの情報と応募フォームを配信。メニューにあるプレゼントからも応募できます。

志布志市公式LINEアカウント
にぜひ登録を！



所信表明

本市の更なる発展に向けてステップアップするため、8つの政策ビジョンに基づき、ひと企業のつながりでもちの活性化を図り、それを市民の誰もが実感できる魅力あるまちになるよう、この4年間の市政を推進し、子どもから高齢者まで全ての市民が豊かで安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、取り組んでまいります。

施策1 新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組みます

感染症対策に努め、新たな生活様式を導入しながら、市民の安全安心な生活の維持と事業を継続していきけるよう緊密に関係団体と連携し、厳しい経済状況を乗り越えていきけるよう取り組みます。また、新型コロナウイルスをめぐる状況を的確に把握し、それぞれの局面に応じて適切に施策を展開し、共にこの難局を乗り越え一日も早く安全で安心な生活を送ることができるようしっかりと取り組みます。

施策2 稼ぐ志布志をつくり、安心して働けるまちを目指します

重要港湾である志布志港を持ち、東九州自動車道・都城志布志道路の開通により、交通アクセスの利便性が向上し、さらにヒト・モノ・カネ・情報が交流します。地理的優位性を生かし、大きな経済効果を生み出すまちづくりを目指します。

施策4 安心して子育ての出来るまちを目指します

結婚・妊娠・出産・子育て・教育・仕事との両立など、ステージに応じた各種支援策の充実を図ります。児童生徒が集団生活の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であることから、保護者や地域とともに小中学校の在り方を検討してまいります。また、関係機関と連携し、特別支援学校の誘致に取り組んでまいります。効果的な支援策を総合的に検討し、更なる子育て支援の充実を図るとともに、地方での子育てを希望する若い世代の移住の後押しとなるよう取り組んでまいります。

施策5 魅力的で安心して暮らせる持続可能なまちを目指します

商店街の活性化、観光振興などまちの魅力化を推進しつつ、環境・防災対策、インフラ整備のほか、高齢者や障がい者対策などを推進し、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。脱炭素社会の実現に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むため、地球温暖化対策

年間設置能力12万TEUを超えるコンテナ貨物取扱量を目指すとともに、志布志港を活用した農林水産物などの輸出促進に向けて取り組んでまいります。

市内企業の認知度の向上に努め、地元での就業促進を図るとともに、テレワークなどにより地方でも仕事ができる環境の整備に努めてまいります。また、市外に進学した若者などが、就職・転職の際、地元に戻るための後押しとなる奨学金返還支援制度について、民間企業の協力を含めて検討し、若者のUターン促進・支援に取り組み、雇用の支援を図ってまいります。

新規就農、農業経営などの相談に対応する窓口として、「(仮称)農業サポートセンター」を設置します。また、「みどりの食料システム戦略」に取り組むため本市独自の計画を策定し、有機農業の推進、食料自給率の向上、環境負荷軽減などを図ってまいります。

基腐病の被害を受けているさつまいもの持続的な生産を支援するとともに、生産者、関係団体などと

施策6 身近で安心な医療体制の充実を図ります

地域医療の確保と充実を図るため、病院を積極的に誘致し、市民の皆様が安心して医療を受けられる体制の構築に努めるとともに、緊急医療や不足する診療科の確保に広域で連携して取り組みます。また、安心して子どもを産むことができる環境の整備を図るため、不足する産科医の確保に努めてまいります。

施策7 グループ制導入とデジタル化で行政サービスを円滑にします

市民ニーズへの迅速対応のため、柔軟な人材活用とデジタル化を推進します。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組を推進し、業務

連携し、被害の拡大を抑制するための対策に取り組んでまいります。

施策3 人や企業とのつながりによるまちの活性化と人口増を図ります

多様な形で、人や企業とのつながりを深め、関係人口、包括連携、企業版ふるさと納税など、多様な結び付きを地域の力にして活性化を図ります。

地方への新しい人の流れをつくるための受け皿として設置した移住交流支援センター「エスプラナーD」を拠点として、移住に係る各種補助金制度や空き家バンクの活用により、本市への移住・定着の促進を図ってまいります。

まちづくりの交流拠点として、志布志麓地区にある古民家の再生により人の流れを生み出す新たなプロジェクトを立ち上げ、サテライトオフィスや多目的コミュニティ施設などの整備を検討し、更なる地方創生の充実に取り組んでまいります。

の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげてまいります。

AI・RPAの導入を促進し、業務の効率化と職員の働き方改革を推進するとともに、行政手続きのオンライン化による簡素化を図り、利用者の負担を軽減し、より安全で便利な行政サービスの充実を図ってまいります。

社会全体のデジタル化を進めるために必要なマイナンバーカードの普及率の向上を図るため、多様な申請機会を設け、市民目線で、できる限り申請しやすい環境の整備に努めてまいります。

施策8 SDGs達成のための参加を促進します

SDGsは、17の目標と169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、環境・経済・社会をめぐる広範な課題に対する総合的な取組が示されているため、積極的に各種事業に取り組めます。

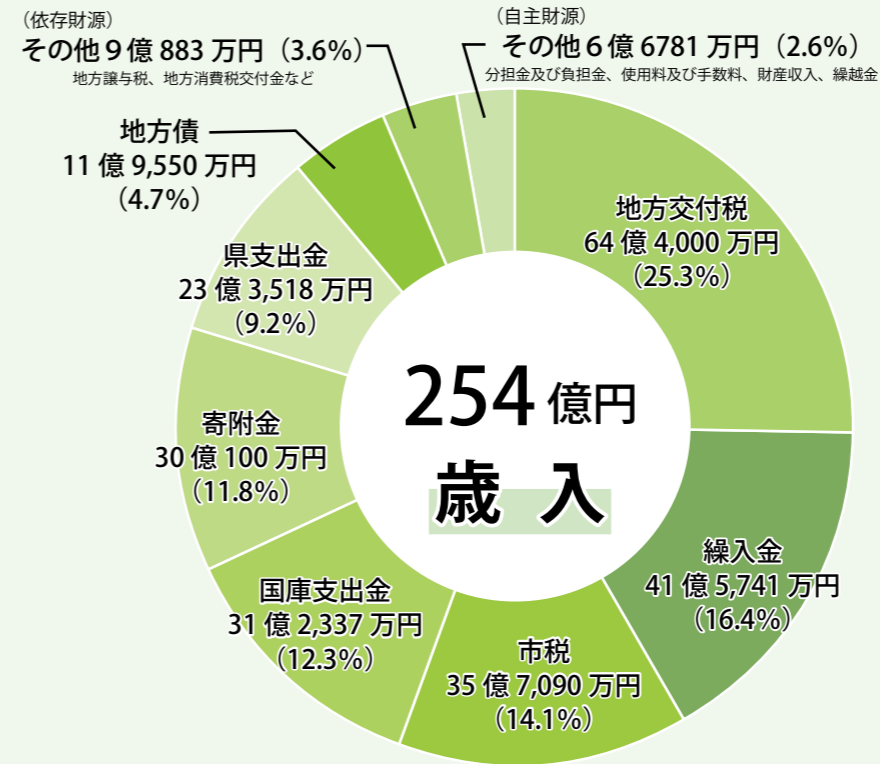
各種計画、方針などの策定に当たっては、SDGsの要素を的確に反映し、17のゴールと施策を紐付けすることにより、その取組を推進するとともに、交付金や各種制度等を積極的に活用しつつ、特色ある本市独自の事業展開を図ってまいります。

下平市長が令和4年度第1回志布志市議会定例会で示した「所信表明」を掲載します。

※原文の一部を抜粋し、広報紙の表現に変えて掲載しています。(原文はホームページで公開)

志布志市の 予算

一般会計（当初予算）



自主財源 113億9,712万円 (44.9%)
 依存財源 140億288万円 (55.1%)

証明書コンビニ交付導入事業 958万円

市民の利便性を高めるために証明書発行の利用時間を拡大し、マイナンバーカードの普及促進や新型コロナウイルス感染症のリスク軽減を図ります。

AI学習ドリル導入事業 431万円

個々の興味やレベルに応じた学習に対応するためにAI学習ドリルを導入し、一人一台のタブレットを効果的に活用して教育の質的向上を図ります。

津波避難施設整備事業 4,455万円

津波到達想定時間までに浸水想定区域からの避難が困難な区域の解消を図るために、避難地（築山高台）を整備し、住民の円滑な避難体制の強化を図ります。

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会事業 1,471万円

大会に向けて、運営の成功に向けた支援と生産者及び関係者の機運を高めるとともに、出品条件に適合した優良な子牛の保留、導入を推進します。

新型コロナウイルス感染症に関する予算

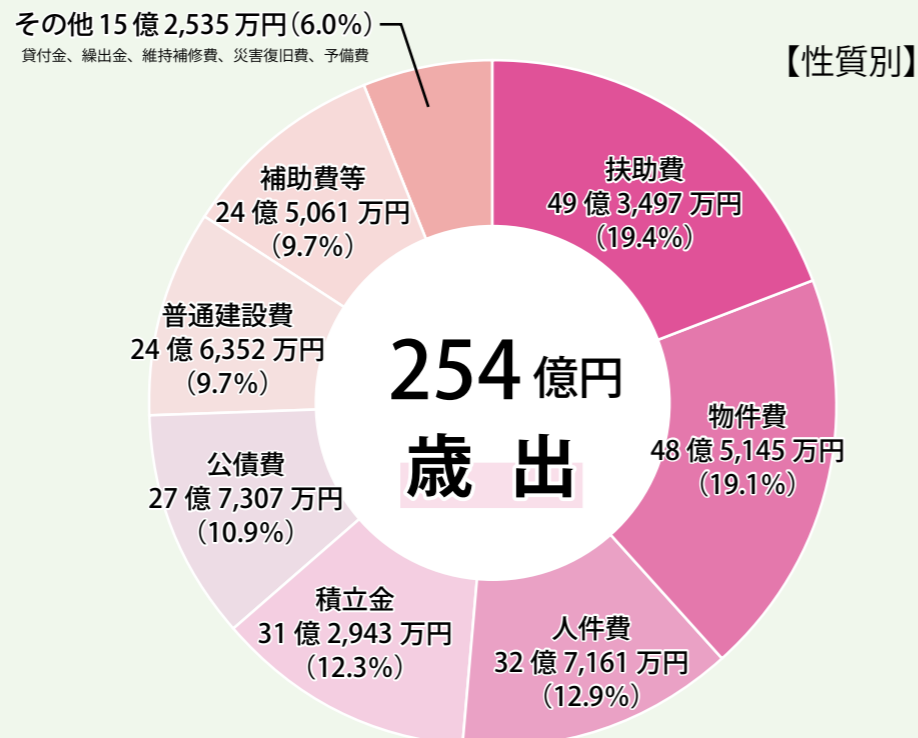
【当初予算】

- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 1,183万円
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 1億426万円
 【主な事業】新型コロナウイルス感染症予防対策事業 1,445万円
 新型コロナウイルス感染症PCR検査費用助成事業 600万円 など

【1号補正】

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 1億2,044万円
 【主な事業】県営業時間短縮要請協力金給付事業負担金 1,618万円
 新型コロナウイルス感染症医療用抗原検査キット購入支援事業 1,000万円 など

令和4年度当初予算は、骨格予算の編成となっており、主に志布志市第2次総合振興計画に基づく継続事業や義務的性質のものなどを計上しています。



【目的別】

議会費	1億8,493万円
総務費	54億4,081万円
民生費	74億4,412万円
衛生費	13億8,851万円
農林水産業費	18億40万円
商工費	25億8,375万円
土木費	12億9,665万円
消防費	6億7,510万円
教育費	17億4,821万円
災害復旧費	4,545万円
公債費	27億7,206万円
予備費	2,000万円

※金額はそれぞれ四捨五入しており、合計とは合致しないものがあります。

【性質別】

【歳入（性質別）】
地方交付税 国の定める地方財政計画や令和3年度の交付実績を勘案し増額
繰入金 事業実施の財源として、ふるさと志基金繰入金などの増により増額
市税 国のコロナ特例措置の適用除外などによる固定資産税の伸びが見込まれ、また、景気の緩やかな回復基調により、市民税の増収が想定されることから増額
国庫支出金 公共土木施設災害復旧負担金が減となったことなどにより減額
扶助費 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業などにより増額
物件費 ふるさと納税推進事業、放課後児童健全育成事業、デジタル化推進事業、有明庁舎電話交換設備改修事業などにより増額
積立金 企業版ふるさと納税基金の設立やふるさと志基金などにより増額
普通建設費・災害復旧費 図書館施設改修や道路維持改修補修事業、活動火山周辺地域防災対策事業により増額
補助費等 保育所等設備交付金事業や食肉等流通体制整備事業などにより増額があるものの、森林整備・木材産業活性化推進事業や畜産クラスター事業、放課後児童クラブ施設整備事業などの減額により、合計では減額

特別会計

特別会計	予算額	対前年比
国民健康保険	45億2,856万円	▲3.1%
後期高齢者医療	4億3,953万円	+6.0%
介護保険	39億9,496万円	+1.5%
下水道管理	3億176万円	▲3.0%
公共下水道事業	280万円	—
国民宿舎	2,269万円	▲26.1%
工業団地整備事業	2億7,524万円	▲49.4%

公営企業会計（水道事業）

会計区分	予算額	対前年比
収益的	収入	6億1,600万円 ▲1.1%
	支出	5億7,514万円 ▲0.4%
資本的	収入	101万円 —
	支出	3億9,857万円 +2.1%

【公営企業会計】事業の経費を使用料などの収入で賄い独立採算を基本とする会計

新型コロナウイルス

感染症対策 vol.16

■問い合わせ先：☎新型コロナウイルスワクチン接種推進室 TEL 474-1111

■基本的な感染予防対策の徹底を

今年に入り、志布志市において新型コロナウイルス感染症の新規感染者が連日確認されています。感染予防として、「**外出時のマスクの着用**」「**こまめな手洗い・うがい・手指消毒**」「**3密（密集・密接・密閉）を避ける**」「**人と人との距離を保つ**」「**定期的な換気**」の実践をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種を終えた方も、引き続き感染予防対策の実践をお願いします。また、体調に異変がある場合は、出勤や外出を控えて、医療機関を受診してください。

■マスク（不織布）をしていても50センチメートル以内に近づくと感染の可能性は高まります

スーパーコンピュータ富岳によるオミクロン株の感染リスクの試算より（理化学研究所等公表）

感染者と15分間対面で会話した場合		
距離	マスク着用	マスク非着用
50センチメートル以内	14%	ほぼ100%
1メートル以上	ほぼ0%	約60%

感染者と15分間対面で会話したときの平均の感染確率は、感染者がマスクをしている場合、1メートル以上の距離では、ほぼ0%でした。しかし、50センチメートル以内の距離では、14%となり、マスクをして会話をする場合でも十分な距離を取ることが必要だとしています。

■新型コロナウイルスワクチン追加（3回目）接種のオミクロン株に対する有効性

ファイザー社および武田/モデルナ社のワクチンのオミクロン株に対する発症予防効果は、デルタ株に対する効果より低下することが示されています。しかし、2回目接種後から低下した発症予防効果が追加（3回目）接種を行うことで、一時的に回復することが示唆されています。

■志布志市PCR検査費用助成事業が延長（令和5年3月31日まで）

市民の新型コロナウイルス感染症に関する不安解消と無症状の陽性者の早期発見を図るため、医療機関でのPCR検査に関する事業を延長します。

実施期間 令和5年3月31日（金）まで

対象者 志布志市民および志布志市民の被扶養者（本市との往来に限る）
（ワクチンの接種・未接種は問わない）

検査の種類 PCR検査（抗原定量検査・抗原定性検査は対象外です）

助成額 半額（20,000円を上限とし、1,000円未満は切捨）

- 市内で検査を受ける場合 市が指定する医療機関（医療機関一覧は市ホームページをご覧ください）
- 市外で検査を受ける場合 助成対象は医療機関で検査を受けた場合のみ（PCR検査センター、空港などの検査場は対象外となります）



■ワクチン接種に関連した不当な差別はやめましょう

新型コロナウイルスワクチンは、ご本人の意思に基づき接種をしていただくものです。接種を望まない方に接種を強要したりすることはありません。職場や周りの人などに接種を強要するなど、接種を受けていない方を差別的な扱いをすることがないようご理解ご協力をお願いします。

コロナ人権相談窓口 TEL 099-203-0544（月～金曜9時～17時）



商工業関連支援策

事業継続設備投資等支援事業

感染症拡大防止対策を講じながら商工業の復興対策および事業継続の推進を図るため、既存店舗のリフォーム工事や新たな生活様式の導入費用に対し助成します。

助成額 対象事業費の3分の2以内に相当する額で、30万円を上限とする

受付開始 4月1日（予算に達し次第締切） **申請先** 市役所☎港湾商工課

創業者等応援支援事業

商工業起業家・店舗展開既経営者にとっての環境づくりを支援します。

助成額 初期投資経費の3分の2以内で、形態種別に応じて右表の金額を上限とする

受付開始 4月1日（金）から（予算に達し次第締切）

申請先 市役所☎港湾商工課

ア 志布志商店街モデル地区		
店内飲食形式の飲食業	創業者	150万円
	既経営者	100万円
飲食業以外の特定事業	創業者	100万円
イ 上記以外の市内エリア		
すべての特定事業	創業者	70万円

経営持続化しづし版応援給付金事業

鹿児島県の営業時間短縮要請などの条件に該当していない事業所に対し、長期化するコロナ禍で事業継続に支障をきたしている商工業事業者の支援を図ります。

対象 個人店舗および中小企業基本法第2条第1項の中小企業で、飲食サービス業、製造業、卸売・小売業、運輸業、医療・福祉業、建設・水道業、保険業、生活関連サービス・娯楽業、不動産・物品賃貸業、学術・専門技術サービス業、学習支援業、サービス・情報通信業に該当する者

給付を受けるには、次の項目のすべてに該当する必要があります

- (1) 市内で令和4年4月1日以前から引き続き事業を行っていること
- (2) 令和4年1月から同年3月の任意の1カ月の売上高が、平成31年から令和3年までの任意の年において、同じ月の売上高と比較して10%以上減少していること
- (3) 令和4年1月から同年3月までの月平均売上高が、上記(2)で選択した年の同期間における月平均売上高と比較して1円以上減少していること
- (4) 上記(2)で選択した年の1月から3月までの3カ月間の売上高が7万5千円以上であること
- (5) 公的機関が示している業種別ガイドラインを遵守しており、今後も事業継続する意思があること

給付額 月平均売上高減少額と月間売上高の最減少率により異なる（10～55万円）

受付期間 4月1日（金）から5月31日（火）まで

申請先 市役所☎港湾商工課、☎地域振興課、☎総務市民課、志布志市商工会

経営持続化しづし版応援給付金事業（宿泊施設分）

対象 旅館業法および住宅宿泊施設の許可を有する事業所のうち宿泊業を主たる事業とする事業者

受付期間 4月1日（金）から5月31日（火）まで **申請先** 市役所☎港湾商工課

※給付額および給付条件については、市役所港湾商工課（TEL 472-1111）までお問い合わせください。



令和4年 4月1日から

成年年齢は18歳になります

日本の成年年齢は、明治時代から今日まで約140年間、20歳と民法で定められていました。しかし、この民法が改正され成年の定義が見直されたことにより、令和4年4月1日に18歳、19歳の方は成年となります。

ここでは、民法改正の要点や成年に達することで「変わること・変わらないこと」をまとめました。また、成年に達して一人で契約することができるようになり、若年者の消費者トラブルが懸念されることからその防止についても掲載します。

法律の要点

1 成年年齢の引下げ

- ①一人で有効な契約をすることができる年齢 → いずれも20歳から18歳に引下げ
- ②親権に服することがなくなる年齢 → 「成年」と規定する他の法律も18歳に変更

2 女性の婚姻開始年齢の引上げ

- (現行法) 男性18歳 女性16歳 → 女性の婚姻開始年齢を18歳に引上げ
- 婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一

「成年年齢」はいつから18歳になるか？

民法改正は、令和4年4月1日から施行されます。施行日時点で、18歳以上20歳未満の方は、施行日に成年に達することになります。誕生日が平成16年4月2日以降の方は、18歳の誕生日に成年に達することになります。

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

なぜ今、成年年齢を18歳にするのか？

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められるなど、18歳、19歳の方にも国政上の重要な事項の判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした流れを踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の人を大人として取り扱うのは適当ではないかという議論がなされるようになりました。世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流です。このようなことから、今回、成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。

成年年齢を18歳に引き下げること、18歳、19歳の方の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると期待されています。

成年年齢を18歳とする国 (OECD加盟国)	成年年齢を18歳以外とする国 (")
アイスランド、アイルランド、アメリカ合衆国、イギリス、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、メキシコ、ラトビア、ルクセンブルク	19歳 韓国 20歳 日本、ニュージーランド

成年年齢の引下げによって何がかわるか？

18歳 (成年) になったらできること	20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ●親の同意がなくても契約できる <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の契約 ・ローンを組む ・クレジットカードをつくる ・一人暮らしの部屋を借りる など ●10年有効のパスポートを取得する ●公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る ●結婚 (男女とも18歳に) ●性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる <p>※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード：18歳以上の方が有効期間10年 (それ未満は5年) ※申請受付日が令和4年4月1日以降 ●令和5年から18歳・19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります。(裁判員制度) 	<ul style="list-style-type: none"> ●飲酒する ●喫煙をする ●競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権 (馬券など) を買う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆お酒やたばこなどの解禁は20歳のまま維持 健康被害への懸念やギャンブル依存症対策、非行防止などの観点から従来の年齢を維持することとされています。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●養子を迎える ●大型・中型自動車運転免許の取得 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>志布志市における成人式 (式典実施の年齢) 対象者に意見を参考にするためにアンケートを実施。それをもとに検討した結果、従来どおり20歳を対象とすることになりました。 名称：はたちの集い ～20th Ceremony～</p> </div>

新成人を狙った消費者トラブル (悪質商法) に注意

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、原則として、契約を取り消すことができます (未成年者取消権)。成年年齢の引下げにより未成年者取消権を行使することができなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されます。

契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。そうしたトラブルに合わないためには、契約に関する知識を学び、さまざまなルールを知ったうえで、その契約が必要なのか検討しましょう。

契約や買い物で「困ったな」と思ったら相談窓口へ

消費者トラブルに巻き込まれた場合や困ったことが起きてしまった場合は、消費者ホットライン「188 (いやや!)」または志布志市消費生活センター (TEL 099-472-1111) までご相談ください。



※まちの話題で掲載している児童・生徒の学校名・学年は、取材時点のものです。



3/13 全国大会での活躍に期待

坂口 稜太郎さん（香月小学校5年、柔心館道場）が、第39回県下少年新人柔道大会（団体戦）で優勝し、5月に東京都の講道館で開催される全国大会への出場を決めました。



3/11 受賞レシピが給食に登場

市PTA連絡協議会母親部会主催のレシピコンテスト「オリジナル」部門で尾野見小学校4年の橋口咲空さんが最優秀賞を受賞しました。そのレシピを参考にした学校給食メニューが提供されました。



3/2 社会貢献活動として消毒液を寄贈

公益社団法人曾於法人会女性部会（有川 奈穂子部会長）が教育長室を訪れ、社会貢献活動の一環として、市内の小中学校へ新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒液を寄贈されました。



安楽小学校の給食風景

2/9 「鹿児島黒豚」を学校給食に提供

株式会社ナンク・志布志畜産株式会社が、郷土の特産品である鹿児島黒豚を学校給食センターに贈呈しました。いただいたお肉は、「豚肉じゃが」にして市内の小中学校の給食で提供されました。



3/24 南日本新聞社賞を受賞

「社会を明るくする運動」鹿児島県作文コンテストで、有明小学校6年の渡邊 あやめさんが南日本新聞社賞を受賞しました。渡邊さんは、けがをしたことをきっかけに感じた地域のつながりについて作文にしました。



3/14 文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞

徳 哲也専門員（通山小学校）写真中央
高い専門性と優れた事務能力による学校事務の充実や教育環境整備に貢献。
徳重 正智教諭（志布志中学校）写真左
県総合教育センターの研究協力員（技術）等として研究成果の還元に努め、県全体の指導力向上に貢献。



3/11 新入学児童へ交通安全教材を贈呈

公益社団法人鹿児島県トラック協会が、交通安全啓発の一環として交通標識入り定規を教育委員会に贈呈しました。いただいた定規は、この春入学する小学校新一年生に配られます。



3/4 文集「志の言の葉 大切な人に伝えたい私の思い」完成

小中学生から保護者や教師などに宛てた感謝のメッセージを集めた文集が完成しました。表紙の文字は、書道の先生への想いをつづった安楽小学校6年の福元 愛梨さんが書きました。



「学校賞」受賞が多数 ～合同報告会～

市内の5つの小中学校が、学校をあげて取り組みそれぞれ学校賞を受賞しました。3月23日に市役所で「学校賞」受賞校合同報告会を開催しました。

- 松山小学校 南日本新聞社「若い目賞」
- 志布志小学校
令和3年度体力アップ・チャレンジかごしま学校賞
- 安楽小学校
令和3年度大隅地区教育活動実践記録学校賞
- 野神小学校
令和3年度大隅地区教育活動実践記録学校賞
- 宇都中学校
第36回県児童・生徒 ゆめ 立体・彫刻展学校賞
- 宇都中学校
全国人権擁護委員連合会主催
第40回中学校人権作文コンテスト学校賞
- 宇都中学校
国際協力機構中学生・高校生エッセイコンテスト 2021 学校賞



おおすみの地域力表彰を受賞

この賞は、大隅地域の活性化などへの取組を続けられ、それが未来にわたり地域に波及していくことが期待される個人または団体に贈られます。令和3年度、本市から1名と1団体が受賞されました。

《令和3年度受賞された個人・団体》

- 窪 健一さん（写真右）
環境問題に対する啓発活動、漂流ごみなどを撮影した写真展、志布志湾沿岸の生き物を守るためのごみ不法投棄・不法焼却の撲滅活動、特定外来生物などの駆除活動に取り組み、地域環境の保全に貢献。
- そお福祉グループ（写真左）
子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい地域づくりのために、福祉をテーマとしたボランティア活動（おしゃべり広場、オレンジほっとカフェ、映画上映会、講演会など）を実施され、認知症に対する理解を深める機会を創出し、共生・協働による地域社会づくりに貢献。

健康カレンダー（4月・5月）

パパママ教室（要予約） 【受付】9：15～9：25
4月26日（火）、5月27日（金）：健康ふれあいプラザ
ママの“ほっと”カフェ 【時間】10：00～12：00
4月21日（木）、5月19日（木）：はぐくみランド
育児相談 【時間】10：30～12：00
4月22日（金）、5月24日（火）：健康ふれあいプラザ
4か月児相談 【受付】9：30～10：00
5月10日（火）：健康ふれあいプラザ
育児学級 【受付】9：30～10：00
4月15日（金）、5月17日（火）：健康ふれあいプラザ
1歳児お誕生相談 【受付】9：30～10：00
4月22日（金）、5月24日（火）：健康ふれあいプラザ
1歳6か月児健診 【受付】13：00～13：30
4月13日（水）、5月11日（水）：健康ふれあいプラザ
2歳児歯科検診 【受付】13：00～13：30
4月19日（火）、5月20日（金）：健康ふれあいプラザ
3歳児健診 【受付】13：00～13：30
4月27日（水）、5月25日（水）：健康ふれあいプラザ
5歳児歯科検診 【受付】13：00～13：30
5月13日（金）：健康ふれあいプラザ

《母子手帳の交付日時》 松山：第2・4水曜（午前）
志布志：毎週月曜（午前）有明：第1・3水曜（午後）

日曜・祝日当番医

4月
17日 さくらやまクリニック（泌尿器科、内科） Tel. 472-1100
24日 みやじクリニック（内科、放、呼、胃） Tel. 471-5000
29日 ひろた小児科（小児科） Tel. 471-6111
5月
1日 大山病院（内科） Tel. 472-1400
3日 さくらやまクリニック（泌尿器科、内科） Tel. 472-1100
4日 びろうの樹脳神経外科（脳神経外科、内科） Tel. 477-1212
5日 山口内科（内科） Tel. 473-1188
8日 藤後クリニック（内科） Tel. 472-1237
15日 石神診療所（内科、皮膚科） Tel. 474-0107
22日 山下クリニック（内科、外科） Tel. 487-9001
29日 松下医院（内科、外科） Tel. 472-1124

- 大隅広域夜間救急センター電話相談
Tel. 0994-45-4119
- 鹿児島県小児救急電話相談
8000 または Tel. 099-254-1186
- 曾於医師会夜間急病センター
Tel. 099-482-5899
- 都城市・北諸県郡管内の休日の救急診療機関
Tel. 0986-23-5555（テープ案内）

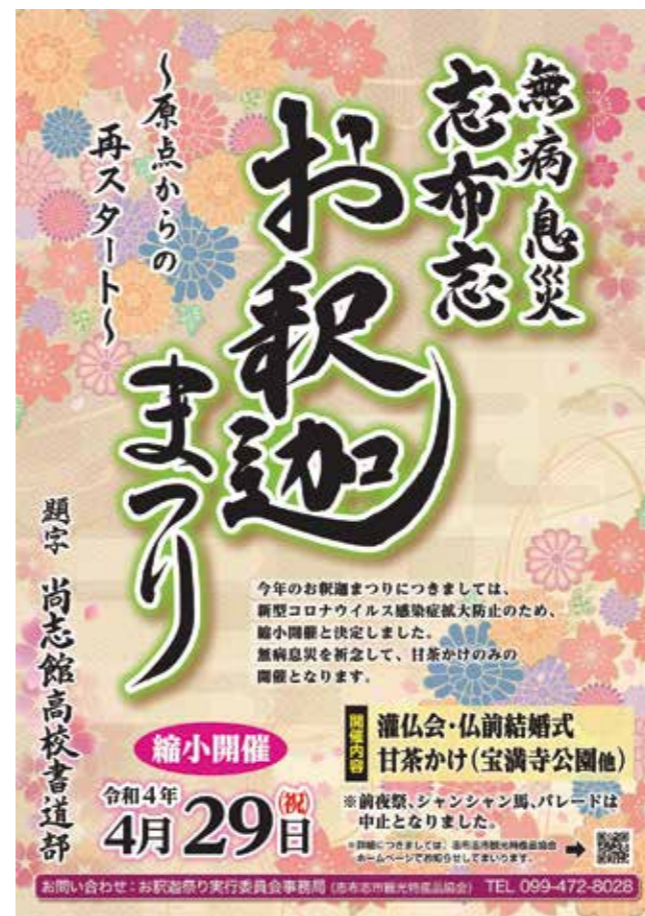
志布志市成年後見支援センターを開設

成年後見制度の利用促進を図るとともに、制度の相談窓口や広報啓発などを行う機関として、4月1日に志布志市社会福祉協議会内に開設しました。

【業務内容】成年後見制度に関する相談、成年後見制度の普及・啓発 【相談料】無料
※相談は事前予約が必要です（Tel. 472-1800）予約受付：月～金曜8時30分～17時15分（ただし、祝日、年末年始を除く）
開設場所：志布志市社会福祉協議会（志布志市健康ふれあいプラザ内）

《成年後見制度》

認知症や知的障害、精神障害などが原因で判断能力が不十分な人を法的に保護し、本人の利益や財産を守る制度です。財産の取引などの契約や各種手続きを行うときに、一方的に不利な契約を結ばないように法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を支援します。



令和4年度 志布志お釈迦まつりは
新型コロナウイルス感染拡大防止のため
縮小開催 します。

お釈迦まつりは、4月29日（祝）に、無病息災を祈念して宝満寺公園などで甘茶かけのみ実施します。甘茶（花御堂）の設置場所や会場周辺の交通規制など、お釈迦まつりの情報については、決まり次第、志布志市観光特産品協会ホームページなどでお知らせします。

- 前夜祭、本祭のシャンシャン馬・パレード（踊り連など）は行いません。
- 灌仏会・仏前結婚式は関係者のみで実施し、市民の皆様へのお披露目などは行いません。
- 問い合わせ先：お釈迦祭り実行委員会事務局（志布志市観光特産品協会） Tel. 099-472-8028

新型コロナウイルス感染予防対策にご協力を



志布志市観光特産品協会
ホームページ



志布志の駅弁

販売日 / 月～金曜 11時30分～
(無くなり次第終了)

場所 / 志布志市総合観光案内所

- (日替わり弁当)
- 月曜・水曜 / TARI RARI わっぱ飯（アトリエ cafe TARI RARI）
- 木曜 / おっかん弁当（おにぎり・普通）（やすら）
- 火曜・金曜 / ステーキ弁当（ダイニングマイスター）

※販売スケジュールは変更される場合もございます。詳細は志布志市観光特産品協会のホームページをご覧ください。

お知らせ

使用料の納付方法が拡充

4月から条例公民館の納付方法が、従来の納付書による納付に加え、公民館窓口での現金納付も可能となります。

■問い合わせ先

志布志生涯学習課 社会教育係
TEL 472-1111
(内線335)

健康ふれあいプラザ入浴施設の利用休止

給湯設備改修工事のため、4月3日(日)から6月5日(日)までプラザ内入浴施設の利用を休止します。なお、入浴施設以外は、通常通りご利用いただけます。(日曜は休館)

■問い合わせ先

志布志市健康ふれあいプラザ
TEL 472-1800

「緑のカーテン」にチャレンジしませんか

ゴーヤなどのつる植物で作った緑のカーテンは、花や

果実を楽しみながら、夏の日差しを遮り、室内温度の上昇を抑えるエコ活動です。この活動に参加する方へ、ゴーヤの種と生ごみみたい肥を無償配布します。

配布場所 市役所 市民税務課、市民環境課、市民税務市民課
配布期限 4月28日(木)

■問い合わせ先

市民環境課 環境政策係
TEL 474-1111
(内線134)

国民生活基礎調査の実施



この調査は国民生活の実態を明らかにすることを目的として統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。調査結果は国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

対象地区 松山町泰野、有明

町野神(市内2地区)
※調査対象に選ばれた世帯に4月中旬頃から調査員が伺います。

※かたり調査にご注意ください。調査員は調査員証と専用バックを携帯しています。

■問い合わせ先

大隅地域振興局保健福祉環境部(鹿屋保健所)
TEL 099-452-2103

緊急小口資金等特例貸付

《受付期間延長》

緊急小口資金、総合支援資金(初回)の特例貸付については、3月末までとされていた申請の受付期間が6月末まで延長されました。

■問い合わせ先

志布志市社会福祉協議会
TEL 472-1800

住居確保給付金再支給

《受付期間延長》

住居確保給付金の支給が終了した方に対して、解雇以外の離職や休業に伴う収入減少などの場合でも、3カ月間の再支給を可能とする特例につ

などに応じて、仮算定した保険料(料)額を、4月・6月の各月に賦課してあります。

納付書払い・口座振替の方

4月中旬以降に保険料(料)額の通知書を送付します。年金差し引きの方 4月・6月の保険料(料)は、2月と同額になるため、通知書は送付されません。ただし、4月から新たに年金差し引き(特別徴収)が開始される方には、通知書を送付します。

※令和4年度の年間保険料(料)決定額は所得が確定した後の7月中旬ごろに全て

の納付義務者へ通知します。

■問い合わせ先

市民税務課 市民税係
TEL 474-1111
(内線142~146)

固定資産税の縦覧制度と閲覧制度をご利用ください

縦覧制度 自分の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。
期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで 8時30分~17時15分(土曜、日曜、祝日を除く)

自身で登記申請手続きをされ

手数料 無料

縦覧制度

自分の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度です。
期間 通年
手数料 1通200円(5月31日までは無料)

■問い合わせ先

市民税務課 固定資産税係
TEL 474-1111
(内線154~156・159)

登記手続き(予約制)

鹿児島県方法務局では、ご自身で登記申請手続きをされ

マイナンバー

マイナンバーカード出張窓口
日時 4月22日(金)~24日(日) 10時~17時
場所 サンポートしぶしアピア 中央パブリックスペース 事前予約 不要
持参するもの
●本人確認書類
顔写真ありの場合は1点
顔写真なしの場合は2点
通知カード(お持ちの方)
申請された方には、マスク50枚とエコバッグを差し上げます。

■問い合わせ先

市民環境課 市民年金係
TEL 474-1111
(内線120・111)

税

4月・6月は各保険料(料)の仮算定期間です。
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、令和3年中の所得が確定するまで、暫定的に前年度の所得

■問い合わせ先

建設課 管理係
TEL 474-1111
産業建設課 管理係
TEL 487-2111
産業建設課 管理係
TEL 472-1111

募集

レインボー424スポーツクラブ ヨガ体験会
日時 5月14日(土) 10時~11時30分
場所 志布志運動公園武道館
対象 女性(先着30人)
参加料 1回1000円(保険料込み、当日ご持参ください)
申込期限 5月11日(水)まで
※7月、9月、11月の第2土曜日もヨガ体験会を計画しています。

■申込・問い合わせ先

レインボー424スポーツクラブ(志布志運動公園体育館内)
TEL 478-9100

住宅

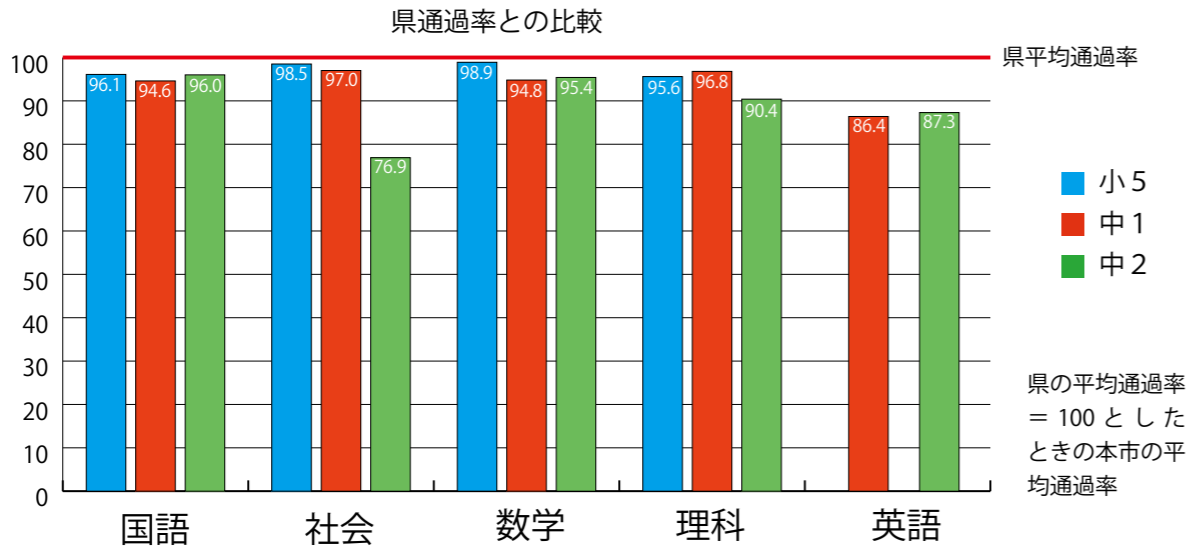
市営住宅空家情報
新規募集 志布志地域1戸 有明地域3戸
新規募集締切 5月6日(金)
継続募集 志布志地域10戸 松山地域11戸 有明地域2戸
継続募集締切 毎週金曜日
詳細は市ホームページをご覧ください。申込から入居まで10日から1カ月を要することがあります。

いて、3月末としていた申請の受付期間が6月30日まで延長されました。
■問い合わせ先
市民福祉課 社会福祉係
TEL 474-1111
(内線175)
犬・猫里親さがしの会
日時 5月8日(日) 11時~15時
場所 健康ふれあいプラザ駐車場
里親になるための条件 終生、家族として大切にお世話してください。
●里親が決まったら、双方に手続き料千円が発生します。
●不妊・去勢手術が済んでいない子の里親さんからは、犬1万円、猫5千円の預かり金をいただき、手術終了後にお返しします。
●里親を探したい方は、事前にご連絡ください。
犬・猫と共生をめざす会志布志
TEL 080-5268-3203

令和3年度鹿児島学習定着度調査の結果

令和4年1月、県内の小学5年生、中学1・2年生を対象に「鹿児島学習定着度調査」が行われました。この調査には、「基礎・基本」と「思考・表現」を問う問題が盛り込まれています。

◆令和3年度鹿児島学習定着度調査通過率と県との比較



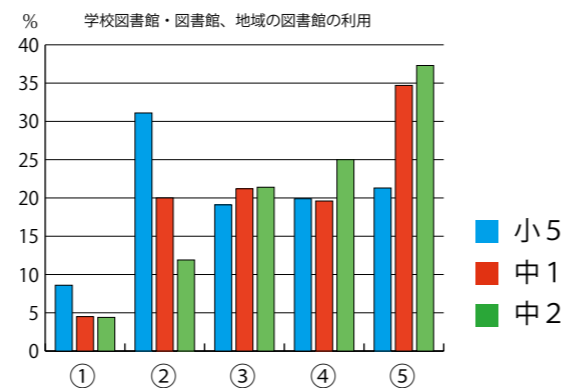
小学校・中学校ともに、県通過率を上回っている教科はありませんでした。小学校では、調査を受けた児童全員が「あと1問」正答することにより、県の通過率を超えることができます。今後は、自分の考えが相手に伝わるように説明する力をさらに高める必要があります。

中学校は、教科によっては県との通過率に差が見られます。授業で学習した内容を確認する時間を設け、基礎・基本の定着を図るための継続的な取組が必要です。また、家庭と連携した家庭学習の質と量を充実させることで確実な定着が図られると考えます。

◆読書量の学校図書館・学校図書室・地域の図書館の利用【鹿児島学習定着度調査 児童生徒質問紙より】

昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。

- ① だいたい週に4回以上行く
- ② 週に1～3回程度行く
- ③ 月に1～3回程度行く
- ④ 年に数回程度行く
- ⑤ ほとんど、または、全く行かない



- 学年が上がるにつれて、学校図書館などの使用頻度が低くなる傾向が見られます。
- 令和元年度に比べ、小学校低・中学年に読書量の減少が見られ、中学生は、全体的に読書量が少ない傾向にあります。



心を豊かに、日常生活を豊かにするための読書活動を！
言語能力、情報活用能力を育成するために図書館の活用！

育児・介護休業法が改正されました

育児休業を取得しやすくするため、育児・介護休業法が改正されました。柔軟で取得しやすい育児休業制度に変わるほか、育児休業を取得しやすい職場環境づくりなどに事業主が取り組む必要があります。

令和4年4月1日から変わる点

- 育児休業を取得しやすい雇用環境整備
- 子どもが生まれる・生まれた労働者への個別の周知と意向確認
- 有期雇用労働者の要件緩和

令和4年10月1日から変わる点

- 産後パパ育休の創設
- 育児休業の分割取得、1歳以降の育児休業開始日の柔軟化

令和5年4月1日から変わる点

- 育児休業取得率の公表（常時雇用する労働者数1,000人を超える企業のみ）

※就業規則の見直しが必要です。詳細は鹿児島労働局ホームページまたはお問い合わせください。

鹿児島労働局 雇用環境・均等室
 TEL 099-223-8239



鹿児島労働局ホームページ

新しい副市長が決まりました



副市長
溝口 猛 (65)
 志布志町帖在住

任期：令和4年4月1日から
 令和8年3月31日まで

【略歴】 昭和54年 専修大学卒業
 昭和55年 志布志町役場入庁
 平成18年 財務課長
 平成23年 総務課長
 平成26年 教育委員会教育総務課長
 平成29年 定年退職
 平成29年 教育委員会適応指導教室 専門指導員(非常勤)

消防車両の無償貸与を受けました

総務省消防庁より救助用資機材・小型動力ポンプ搭載多機能車をいただきました。この車両は、火災をはじめ災害時の機動出動や消防団の訓練などで活用されます。



	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納期限	口座振替日
4月				第1期	第1期	第1期	5月2日(月)	4月25日(月)
5月	第1期		全期				5月31日(火)	5月25日(水)
6月		第1期		第2期	第2期	第2期	6月30日(木)	6月27日(月)
7月	第2期			第3期	第3期	第3期	8月1日(月)	7月25日(月)
8月		第2期		第4期	第4期	第4期	8月31日(水)	8月25日(木)
9月	第3期			第5期	第5期	第5期	9月30日(金)	9月26日(月)
10月		第3期		第6期	第6期	第6期	10月31日(月)	10月25日(火)
11月	第4期			第7期	第7期	第7期	11月30日(水)	11月25日(金)
12月		第4期		第8期	第8期	第8期	12月26日(月)	12月26日(月)
1月				第9期	第9期	第9期	1月31日(火)	1月25日(水)
2月				第10期	第10期	第10期	2月28日(火)	2月27日(月)
3月	国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の随期がある場合があります。						3月31日(金)	3月27日(月)

※バーコードが印刷されている納付書はコンビニエンスストアでも使用することができます。(ただし、納期限(使用期限)が過ぎているもの、金額が30万円を超えているもの、金額を訂正しているものなどは、コンビニエンスストアでは使用することはできません。)

令和3年度 滞納処分等実施状況 (令和3年4月～令和4年2月) 実施した件数 **251件** 【差押えの内容】 債権 52件 給与 55件 不動産 13件 預貯金 131件

税の広場

令和4年度市税等納期限一覧

納期限内の納付をお願いします

年金

令和4年度国民年金保険料 月額16590円

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

国民年金保険料をまとめて納める「前納制度」は、6カ月分を現金払いで前納すると810円、1年分を現金払いで前納すると年間3530円、2年分を現金払いで前納すると2年分で14540円の割引となります。6カ月分、1年分の前納用の納付書は、4月上旬に日本年金機構から郵送されます。ぜひご利用ください。

学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金保険料を納めることとなりますが、一定の所得基準以下の学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認された期間の保険料は猶予され、あとから納めること(追納)が可能です。

【学生納付特例制度のメリット】

- 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(支給資格期間)に算入されます。
- 病気やけがで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

4月から新たに学生納付特例を希望される方は、学生証の写しや在学証明書を準備の上、年金窓口までお越しください。

令和3年度中に学生納付特例制度により保険料を納付猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構より「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が届きます。この場合、学生証の写しや在学証明書の添付は不要です。忘れずに申請をお願いします。

市民環境課 市民年金係
TEL 474-1111
(内線 116・119)
鹿屋年金事務所
TEL 099-4142515

TOPIC

手続きはお済みですか？ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するため、対象となる世帯に1世帯10万円を支給します。

住民税非課税世帯

支給対象の可能性がと思われる世帯に、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を2月上旬に発送しました。「確認書」の返送がお済みでない方は、必要書類を確認いただき、同封の返信用封筒にて**5月9日(月)**までに返送してください。

※本給付に関する住民税とは、いずれの場合も令和3年度の住民税均等割を指し、世帯の全員について住民税均等割が非課税となることを要件とします。(ただし、世帯の全員が住民税が課税されている方から扶養を受けている場合は対象となりません。)

※「確認書」を紛失された場合は、再発行できますので福祉課までお問合せください。

※令和3年度分の住民税の申告がお済みでない方は、申告をお願いします。

家計急変世帯

令和3年度の住民税均等割が課税の方でも、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、世帯の全員について住民税均等割が非課税水準相当となる場合は、申請することで給付を受けられる可能性があります。(ただし、世帯の全員が住民税が課税されている方から扶養を受けている場合は対象となりません。)

申請方法：申請書に必要事項を記入し、給与明細などの添付書類とともに**直接または郵送**でご提出ください。
申請書配布場所：市役所各庁舎福祉窓口
※市ホームページからもダウンロードできます。
申請期限 9月30日(金)まで

申請書のほかに、**簡易な収入(所得)見込額の申立書、【給与収入】【事業収入】【不動産収入】【公的年金収入】の経常的な収入額が分かる書類、源泉徴収票や給与明細などの「令和3年中の収入見込額」または令和3年1月以降で「任意の1か月の収入」が分かる書類、運転免許証などの本人確認書類の写し、通帳などの写し**を添付して提出してください。

給付金の支給時期(共通)

給付金の支給時期は、確認書(または申請書)を受理した日から約2週間後が目安です。ただし、書類に不備があると給付が遅れることがあります。

DVを理由に避難している方へ

配偶者等からの暴力を理由に避難している方で、令和3年12月10日以前に志布志市に住民票を移すことができなかった場合は、所定の手続きをしていただくことで給付を受けられる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

給付金に便乗した詐欺などにご注意を

自宅や職場などに市の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、市役所や警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

■問い合わせ先：
福祉課 社会福祉係(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 窓口) TEL 474-1111 (内線 174・175)
内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター(制度に関する問い合わせ先)
TEL 0120-526-145 (受付時間：9時～20時、土日祝を含む)



都市部からやってきてさまざまな地域おこし活動を行う「地域おこし協力隊」と地域コミュニティ協議会の設立や協議会の活性化を支援する「地域支援員」が毎月交代でそれぞれの活動をレポートしていきます！

有明町の通山校区では、昨年4月にコミュニティ協議会がスタートしました。松林の再生やウミガメの産卵・孵化など自然環境保護活動に取り組みましたが、コロナ感染症の影響で実行できなかった事業もあり、大変歯がゆい思いをしました。

設立準備委員会を立ち上げた野神校区と山重校区は、もともと地域活動が活発な地域で、協議会化によりこれまで以上に校区住民のさまざまなニーズに応えるチームになると思います。少子高齢化は待たなしですが、協議会設立によってそれぞれの地域活動がますます充実することを期待したいと思います。

地域支援員 野村 幸史



松の苗の植付け作業

地域支援員 川崎 桃子



うるがのフレンドパーク

潤ヶ野校区コミュニティ協議会では、毎月定例会を開催していて、地域の20～30代も副会長や未来共創部として参加しています。地域で楽しく子育てができる場所や交流できる場をつくりたい思いで、遊具の設置・イルミネーションづくり・潤ヶ野サロンでの各世代が楽しめるイベントの企画、SNSや

コミュニティだよりでの情報発信など、私も活動支援に携わらせていただいています。若手が自主的に活動できるのは、新たな意見を受け入れ、活動の協力をしてくれる世代を超える地域の団結力と人の温かさだなと、日々感じています。

地域おこし協力隊 森田 真奈



いちごの研修を始めて2回目の収穫のピークを迎えています。今の時期は、午前中の暖くなる前の時間に収穫し、その後パックに詰めていく作業を行います。1日に約200～300パックができあがります。いちごの葉はどんどん生い茂るので、栄養を行きわたらせるために古い葉や収穫し終えた枝を取り除く

ど、忙しい日々が続いています。また、気温の変化が大きいので、温度・湿度・肥料・水の管理、病気や害虫にも気をつけなければならず、気が抜けません。毎日たくさん実ってくれるいちご達に励まされながら、就農に向けて充実した研修を送っています。

地域おこし協力隊 山田 剣志朗



みなさん！市の公式YouTubeがリニューアルしたのは、ご存じですか？ その名もズバリ「志布志市公式YouTube」。そもそも、市のチャンネルの存在を知らなかったという方も多いかと思うので、この機会にお見知りおきを！
今回そのチャンネル再始動の足掛かりとなる動画を制作させていただ

きました。企画・撮影・編集とすべて自前で、係のみなさんに助けてもらいながらつくりました。今後も、動画をアップしていきますので、チェックしてくださいね。
チャンネル登録お願いしまーす！！



図書館へ行こう。

一冊の本との出会いがあなたの人生を変える



開館時間 平日9時～19時（土日・祝日は18時まで）
■問い合わせ先：志布志市立図書館 TEL 472-3322

◆4月の新刊
「タイムマシンにのれないぼくたち」
寺地はるな / 著 文藝春秋
一人ぼっちのつもりだった。だけど、そうじゃなかった…。人知れず抱えている居心地の悪さや寂しさ。そんな感情に寄り添い、ふと心が軽くなる瞬間を鮮やかに掬い取った短編7編を収録する。「別冊文芸春秋」掲載を書籍化。

【一般】
「ないものねだるな」 阿川 佐和子 / 著 中央公論新社
「シャルロットのアルバイト」 近藤 史恵 / 著 光文社
【児童】
「すみっコぐらしまちがいがしどこもかしこすみっコ編」
主婦と生活社 / 編 主婦と生活社
「明日香さんは負けない
おはなしSDGs 人や国の不平等をなくそう」
福田隆浩 / 作 藤本 たみこ / 絵 講談社
「ベサニーと逆襲のビースト」
ジャック・メギット・フィリップス / 著 橋本恵 / 訳 静山社

◆図書館からのお知らせ
「りんごの棚」としてリニューアル
りんごの棚とは、さまざまな理由により本を読むことが難しい人へ向けた「誰でもかんたんに読むことができる本」を集めた本棚のことで、これまで「バリアフリー」コーナーに集めていた本を作り直したものです。



この本棚には、読みやすい大きな文字で書かれた本、点字のついた本、LLブック、布やスポンジでできた本、ざわつて楽しむ本、手話絵本などがあります。

- おはなし会（志ふれあい交流館）14時30分～
4月16日（土） / 5月21日（土）
- アニメ上映会（志ふれあい交流館）14時30分～
4月17日（日） / 5月1日（日）・15日（日）
- 休館日
【4月】18日・20日・25日
【5月】2日・9日・16日・18日・23日・30日

文芸

親指が 小指みている 父母の恩	五輪旗も 北京の雪に 埋れけり	気膨れて カチューシャの歌 口遊ぶ	催花雨や 慌て身支度 「時間だよ」	菜の花に 蝶の舞う日を 尋ねけり	満月が 人間の娑婆を 照らしてる	ひとり居て ふたりの刻や 望の月	祝米寿 吹荒身に凍む 春一番	水仙花 香り惚ばせ 春を待ち	俳句 (志布志左右俳句会)
暉峻 康瑞	里平 信義	八久保千鶴子	五代 真人	伍 十姓	大谷 泉鏡	肥後 洋子	西山 一郎	鈴木 泉	



知って納得！

国民健康保険

■問い合わせ先：

☎保健課 国民健康保険係

TEL 474-1111 (内線 122～125)

保養所利用券・はり、きゅう受診券の交付

4月から保養所利用券とはり、きゅう受診券を交付しています。(令和5年3月31日まで使用可能) 交付を希望される方は、身分証または保険証を持参のうえ、市役所の国保担当窓口までお越しください。交付を受けた方は、計画的に利用していただき、健康増進に努めてください。
※保養所利用券、はり、きゅう受診券には、利用者名が記載されていますので、ご確認ください。

◆保養所利用券

保養所利用券は、入浴を目的とした保養のために交付しています。施設内のサービスの中にはご利用できないものがありますので、ご確認ください。

対象者	金額	1回に使える枚数
65歳以上の市民	200円×30枚 (年間6,000円)	保養所利用券の範囲内 (例) 利用料300円→保養所利用券1枚 利用料500円→保養所利用券2枚

(使用例)

入浴(宿泊費を含む)	利用できます
レストランや食堂での飲食代	利用できません
売店などでの飲食物および物品などの購入	
保養所利用券の交換(回数券との引換など)または換金	

◆はり、きゅう受診券

対象者	金額	1度に使える枚数
30歳～74歳の国民健康保険の被保険者	1,000円×8枚 (年間8,000円)	1日1枚まで
後期高齢者医療保険の被保険者		

◆保養所利用券、はり、きゅう受診券の利用上の注意

- 本人以外が使用できません。(施設で本人確認を行う場合があります)
また、利用時は被保険者証(保険証)の提示が必要です。
- 有効期限が過ぎたものは使用できません。また、紛失した場合は再発行できません。

国民健康保険医療費状況(令和4年1月分)

医療費総額		医療費1人当たりの負担内訳	
医療費総額	255,847,747円	市(国保)負担額	27,145円 (全体の約86.2%)
国保加入者数(1月末)	8,122人	個人負担額	4,356円
1人当たりの医療費 (医療費総額/国保加入者数)	31,501円 (前年同月比13.0%減)		

エコ通信

■問い合わせ先：

☎市民環境課環境政策室 環境政策係

TEL 474-1111 (内線134)

志布志市ゼロカーボンシティ宣言



志布志市は「2050年ゼロカーボンシティ」実現に取り組みます。

現在、温室効果ガス排出量の増加により地球温暖化が進み、巨大台風や線状降水帯による災害が発生しており、今後更なる激甚化、頻発化が懸念されています。このような状況を踏まえ、国は「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ」にすることを表明しました。

本市では平成11年から本格的なごみの分別排出収集を行い、持続可能なまちづくりを進めてきました。さらに、紙おむつの再資源化に向けた実証実験にも取り組んでいます。このような経験を踏まえ、本市でも2月24

日の所信表明で「志布志市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

今後、気候変動とカーボンニュートラルの必要性の周知啓発に努め、全市民が更なるごみの削減を図るためリフューズ(ごみになるものは断る)、リデュース(ごみを削減する)、リユース(何度も使う)、リサイクル(ごみを再資源化する)、リペア(修理して長く使う)の5Rに積極的に取り組み、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの自給率向上を目指します。

市民、事業者、行政が一体となって「2050年ゼロカーボンシティ」の実現のために全力で取り組みます。

◆駆除の方法

根から引き抜く…根元から株ごと引き抜きましよう。根っこが残るとまた生えてきてしまいます。

袋に入れて枯らす…抜いた後は袋に入れ、種が落ちないようにして枯らせてください。

一般ごみで処分する…草木は通常資源ごみで処理しますが、それらで作る堆肥の中に種が入り込む可能性があるため、一般ごみとして処分してください。

特定外来生物オオキンケイギクの駆除にご協力ください



環境省提供

北米原産で多年草のオオキンケイギクは5～7月に黄色の花を付けます。道端でよく見かけますが、日本の生態系に影響を与える可能性があります。そのため「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売などが禁止されています。

そのため、自宅の庭や花壇に植えてはいけません。種子を付ける前に駆除し、生育地の拡散を防ぎましょう。

4月号の記事で、特に良かった記事・分かりにくかった記事があれば教えてください。

良かった：

分かりにくかった：

ご協力ありがとうございました。

市民のこえ



● 少子高齢化に加え、集落の過疎化など、特に郊外地区は喫緊の課題で、私の住む集落も会員の減少に悩んでいます。地域コミュニティ協議会の活動を教本に、広範囲での生き残りを模索して、「誰ひとり取り残さないようにする」地域活動ができるようになればと

思いました。

(PN) ソリティアおじさん 60代

▼ お便りありがとうございました。新たな地域コミュニティが、現在お住いの地域に住んで良かったと思えるように、それぞれが自分のできることをできる範囲で持ち寄って、地域で活躍できる場となればと考えております。今後も市内の地域コミュニティ協議会によるさまざまな地域活動の様子をお知らせしますので、参考にしたいいただきながら、「誰ひとり取り残さない」地域づくりへの参加をお待ちしております。

● 3月に夫婦で引っ越してきました。ふたりとも志布志市に住むのは初めてなので、これからが楽しみです。お花見や景色のいいスポットを教えてください。

(PN) モモとリンゴのママ 30代

▼ お便りありがとうございました。ようこそ志布志市へ！実は私も志布志市へやってきてまだ半年足らずですが、もうすっかりこのまちが大好きです。これからもっと志布志市の魅力を伝えていきますので、今後も市報をどうぞお見逃しなく!!

キラリ青春



瑞紀さん (29歳)
志布志町

- Q. 現在のお仕事について教えてください。
- A. 「トレピウーノ キャンティ」で美容師をしています。毎日、お客様と色々な話をするのが楽しいです。お客様に喜んで帰ってもらえると、とても幸せな気持ちになります。
- Q. 趣味や好きなことは？
- A. ジェルネイルを自分でやることです。うまくできるとテンションが上がります。また、BTSを聴くことや鬼滅の刃などのアニメにハマっています。
- Q. これからの目標・夢は？
- A. 美容師として地域の方々に喜んでもらえるように精進していきたいです。スタッフみんな個性があるので、ぜひお店に会いに来てください。

大きくなあれ



心陽ちゃん(11か月)
有明町野井倉



莉央ちゃん(1歳)
志布志町志布志



良知ちゃん(5歳)
佑依ちゃん(2歳)
松山町尾野見

ご家族からのメッセージ!

笑顔の素敵な心陽ちゃん。音楽に合わせてリズムを取る姿がとってもキュートです。大きくなってもその笑顔をお忘れずに大きく育ててね。

ご家族からのメッセージ!

いつも素敵な笑顔が、かわいい莉央ちゃん。もう少しで歩けるようになりますね。早く姉妹3人で遊べるようになりたいね。これからも元気に大きくなってね。

ご家族からのメッセージ!

お話しが大好きでひょうきんな良知。歌や踊り、そして食べることが大好きな佑依。毎日、兄妹ケンカもたくさんするけど、結局仲良くなっちゃう、これからの二人の成長がとても楽しみです。

ロシアのウクライナ侵攻

市長コラム 下平 晴行

ロシア軍によるウクライナ侵攻が、連日テレビや新聞などで報道されています。令和の時代になっても、このような侵略戦争が起こる現実には胸を痛める方も多いのではないのでしょうか。

3月23日、ウクライナのゼレンスキー大統領は、国会でオンライン形式の演説を行いました。演説ではアジアで初めてロシアに対する圧力をかけたのは日本だと謝意を示し、ロシアに対する経済制裁の継続を求めました。また、千発以上のミサイルが落とされ数十の町が破壊され、子どもを含めて数千人の市民が命を落としたことなど、ウクライナの惨状を語りました。

ウクライナでは、罪のない人たちの命が奪われています。

また、ロシアは核兵器による武力行使も辞さないことを示唆しており、かつては考えら

れなかった核戦争がまさに現実を帯び、世界中に緊張が走っています。ウクライナの首都キーウに約20年間暮らし、通訳や剣道普及に尽力した志布志市出身の五代裕己さんが、2020年7月に44歳の若さで亡くなられました。裕己さんのご両親は「1日でも早く平和が戻ってきてほしいと願っています」とのことです。

私も一刻も早く停戦協議が整い、再びウクライナに平和な日が来ることを切望します。

本市としましては、ウクライナ支援のための募金箱を市役所の各庁舎に設置しましたので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。



「ひまわり」はウクライナを象徴する花だそうです。

このコーナーは、
インターネット版では
ご覧いただけません。
ご了承ください。

お便りお待ちしております

市報しぶしを読んだ感想、今後取り上げてほしい話題や記事、あなたの身近な出来事などをお書きください。

頂いたお便りの一部は、「市民のこえ」に掲載させていただきます。なお、個別の回答はいたしません。寄せられた内容を掲載する際、趣旨を変えない程度に添削することがあります。

クイズの答えと、応募いただいた方の中から、抽選で読者プレゼントをお送りします。なお、当選発表は発送をもってかえさせていただきます。

点線に沿って切り取ってください →

郵送の場合は
お手数ですが
63円切手を
お貼りください

郵便はがき

899-7192

志布志市役所 企画政策課
地方創生広報戦略係

市報しぶし「読者プレゼント」係行

(No.196/2022-4)

プレゼント プレゼントの答え
要・不要

●ご氏名 _____
フリガナ _____
●年齢 歳 _____
●ペンネーム _____
※記入のない場合、「ペンネームなし」で掲載いたします。
●ご住所 □□□ - □□□□ _____
●電話番号 () - _____

今月のプレゼント

プチ・レストラン吉亭で使える
お食事券 1,000 円分
10 名様にプレゼント

今月のクイズ

〇〇に入る2文字の答えは、この広報紙のどこかにあります。

Q. 志布志市で令和5年1月以降に実施される成人式の名称は？
「はたちの〇〇 ～ 20th Ceremony ～」

市公式 LINE で発行日の19時にプレゼントの情報と応募フォームを配信

市公式 LINE からの応募 4月28日(木) 23時59分まで
お便りなどでの応募 4月28日(木) 消印分まで



一題 字一

潤ヶ野小学校 6年生
もえ 萌さん

社会と算数が好きと話す萌さん。勉強を頑張ることと、低学年の児童のみんなに教えてりして、頼られる6年生になりたいと話してくれました。

交通事故発生状況

2022年2月末現在累計(2022年1~2月)

【 】は前年比

区分	鹿児島県	志布志市
発生件数	468【▲ 138】	7【▲ 2】
死者数	5【▲ 3】	0【 0】
傷者数	516【▲ 155】	7【▲ 3】

市の人口

令和4年2月末現在

人口：30,077人（-42人）
男性：14,430人（-17人）
女性：15,647人（-25人）
転入等：44人 転出等：52人 出生：14人 死亡：48人
世帯数：15,273戸（-24世帯）

志布志港

令和4年1月分

●貿易船入港隻数：53隻（日本1 外国52）
●輸出：10億38百万円
主な品名：ゴム製品、原材料（木材）
●輸入：152億36百万円
主な品名：穀物（とうもろこし）、飼料（植物性油かす）

【編集後記】
3月の中ごろだったでしょうか。夜中に目が覚めて、自ずと毛布を振り払い一言：「暑い！」。春を飛び越えたのかというくらいに、急に暖かくなり驚くばかりです。日中なんかは暑いくらいで、半袖半パンでも過ごせそうなポカポカ陽気。とはいえ、季節はきちんと順に移ろっているようです。公園ではミツバチが、菜の花を飛び回るかわら、桜の木がそろそろ咲かせましようかという気配です。そう、市内でオススメの桜スポットがあれば、ぜひ教えて！と、この市報が出る時には葉桜ですね。でもまた、それも一興かしらん。(山田)

平 桜。季節の写真は、タイミングを逃すと良い写真が撮れないので、天気予報を見ながら予定を立て、撮りに出かけます。今年は上手く撮ることができました。人事異動で広報を離れることになりました。あつという間の4年間でしたが、市民の皆さんに支えられこれまで作成することができました。ときには、「市報を読みたくな」というのがきをいただいたり、なかなか作業が進まず迷走したりしましたが、任務を終えることができました。4年間本当にありがとうございました。(牛込)



『**しぶし志エフエム**』（志布志市提供）は、毎月第2・第4金曜日 午後7：00と
翌土曜日 午前9：00から15分間、次のFM局で放送しています。（行政告知端末は5ch）

FM志布志

78.1 MHz

おすすめFMネットワークHP → <http://www.0033fm.net/>

FMかのや

77.2 MHz

FMきもつき

80.2 MHz



ケーブルテレビでは、志布志市の話題を市民チャンネル(111ch)で放送しています。

【SBS元気告知板】

更新日 毎月1日・16日
16:50~/20:50~/22:50

【元気アップ体操】

6:54~(座位Ver.)
11:54~(いすVer.)

【てげじゃっとニュース】

月曜~金曜 7時/12時/17時/21時/23時
【まごちおもして!志布志にバンザイ】
更新日 毎月1日・16日

広告

広告

広告

広告

広告

広告

90mm

**「市報しぶし」に
広告を載せませんか？**

1 枠 縦 56mm × 横 90mm 10,000 円
2 枠 縦 56mm × 横 180mm 20,000 円

■問い合わせ先：志企画政策課 地方創生広報戦略係
Tel. 472-1111 (内線 448)

56mm



退任式が行われました

3月31日（木）、市役所志布志庁舎で武石 裕二 前副市長の退任式が行われました。

武石前副市長は、1期4年間市政発展のため尽力されました。式では、下平市長から感謝状と花束などが贈られ、出席した職員に対して、これまでの思い出と激励の言葉を述べられました。

【暮らしのカレンダー】

4月		
13日	水	
14日	木	
15日	金	●特設人権相談【有明】 (10:00～15:00 有明地区公民館)
16日	土	
17日	日	
18日	月	
19日	火	●大隅地区司法書士法律相談※1 (13:00～15:00 2階相談室)
20日	水	●看護職による就業相談 (10:00～12:00 志布志市ふるさとハローワーク) ●女性支援相談室【有明】 (13:00～17:00 有明地区公民館)
21日	木	●行政相談 (13:00～16:00 2階相談室) ●もの忘れ進行予防相談会【志布志】※2 (13:30～15:30 2階相談室②)
22日	金	●マイナンバーカード出張窓口(24日まで) (10:00～17:00 サンポートしづしアピア)
23日	土	
24日	日	
25日	月	
26日	火	
27日	水	●年金移動相談所【志布志】※3 (9:30～15:30 2階相談室)
28日	木	
29日	金	●志布志お釈迦まつり (甘茶かけ 宝満寺公園ほか)
30日	土	

5月		
1日	日	
2日	月	●よろず支援拠点定期相談会※4 (10:00～16:00 2階相談室)
3日	火	
4日	水	
5日	木	
6日	金	
7日	土	
8日	日	
9日	月	
10日	火	

- ※1 事前予約制です。2階総務課 文書法制係
TEL 472-1111 (内線 418) までご連絡ください。
- ※2 事前予約制です。地域包括支援センター(有明地区公民館内) TEL 474-1111 (内線 361) までご連絡ください。
- ※3 事前予約制です。市役所市民年金係までご連絡ください。
- ※4 事前予約制です。2階港湾商工課 商工振興係
TEL 472-1111 (内線 271) までご連絡ください。

今月の納税

- 国民健康保険税(1期) ●介護保険料(1期)
 - 後期高齢者医療保険料(1期)
- 納期限: 5月2日(月) 口座振替: 4月25日(月)

志布志市公式 Youtube

はじまりませ〜!!

ヤマダくんって呼んでや〜!

